

# 総務産業委員会報告書

令和4年9月14日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 山本 成

令和4年9月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第63号 令和4年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)	継続審査	—
議案第64号 令和4年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第71号 備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第72号 備前市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第76号 令和3年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第77号 令和3年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第78号 令和3年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
請願第1号 インボイス制度導入の中止を求める意見書提出を求める請願	不採択	なし

## ○ 議会報告会の事前質問への回答について

### <所管事務調査>

- 避難所へのペットの受入れについて
- 避難等に関する看板表示について
- 地域振興事業（西片上地区の土地活用）の進捗状況について
- 高等教育の可能性調査業務の進捗状況について
- ふるさと納税について
- 経常収支比率について

### <報告事項>

- 備前市くらしの便利帳の発行について（広聴広報課）
- 日直業務の統合について（総合支所部）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第63号の審査	2
議案第64号の審査	11
議案第71号の審査	12
議案第72号の審査	12
議案第76号の審査	13
議案第77号の審査	13
議案第78号の審査	14
請願第1号の審査	15
市長公室・総合政策部・総合支所部関係	
報告事項	16
所管事務調査	18
総務部関係	
所管事務調査	21
議会報告会の事前質問への回答について	24
閉会	26



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和4年9月14日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時52分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹	草加忠弘	
	報道	なし	一般	なし
説明員	市長公室長	藤田政宣	広聴広報課長	則枝勇人
	総合政策部長	梶藤　勲	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	危機管理課長	青木克行
	事業推進課長	國光裕一郎		
	総務部長	今脇典子	総務課長	春森弘晃
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	木和田純一	デジタル推進課長	行正英仁
	総合支所部長 兼三石総合支所長 兼日生総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長 兼管理課長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹	日生総合支所管理課長	横谷美加
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○**山本委員長** ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総合政策部、総務部、総合支所部関係の議案審査、所管事務調査及び報告事項、また継続審査となっております請願1件の審査を行います。

なお、本日の委員会は新型コロナウイルス感染症対策のため、議事に関係する説明員の方のみに出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入れ替えて行いますので、御承知おき願います。

また、8月27日に開催を予定しておりました議会報告会は中止となりましたが、事前にいただいております質問への回答について御協議をいただきたいと思っておりますので、御承知ください。つきましては、付託案件数も多くございますので、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第63号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第63号令和4年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○**森本委員** 資料が出ていますので、資料の説明をいただきたいのと、整備状況も併せて御説明いただけたらと思います。

○**岸本契約管財課長** 図面の説明からですが、東片上の大淵の保育園跡の用地につきましては、写真にありますとおり、8人制のサッカー場とかペタンクのコートとかグラウンドゴルフ場、こういったものができるのではないかとという可能性で上げております。現在のところは、整地のみぐらいを考えているところです。右上のトイレについては、議会の中で御質問があったとおり、今現在準備している状況でございます。

続きまして、伊部の土地ですが、伊部認定こども園の南側に子ども第三の居場所や放課後児童クラブといった施設が今後ここに来る予定となっております。施設ができる関係で子供広場と駐車場が少なくなるので、今回、駐車場と子供広場の整備として取得してしたいと考えております。

社宅の南側については、現在道が狭いため、道路の拡幅もできたらと考えております。

○**森本委員** 写真のほうを先に説明していただいたので、こっちのほうから。前回段差があって高さをそろえるというお話があったわけですが、今回はどうされますか。

○**岸本契約管財課長** 段差につきましては、どの施設もするときに考えていきたいと考えております。現在のところ取得だけなので、整地のみぐらいを検討しております。

○**森本委員** 前は人工芝にしてサッカー場などを、そういう整備をされていては高額になるのという話で反対もした経緯もありますが、さっき課長は、整地だけと言われたわけですけど

も、サッカーをしたりグラウンドゴルフしたりいろんな人が使えるように整地だけするというふうに受け止めておけばいいのでしょうか。

**○岸本契約管財課長** 今おっしゃられたとおり、今後必要であれば、その施設を使う用途によって整備なりを考えていきたい。今の状況では、どういったものができるか分からないので、今は整地のみと考えております。

**○森本委員** 地元からは、整地してくださればいいというようなことを申し上げたというお声もちょっと聞いたわけですが、それはそれで間違いないのでしょうか。地元の要望としては。

**○岸本契約管財課長** 今のところは、要望としては使える状況にさせていただけたらということ聞いております。

**○尾川委員** 大洲の土地ですが、グラウンドゴルフ場ということだけど、今品川のグラウンドを使ってグラウンドゴルフをしているグループがあるでしょう。そのあたりとかの調整はどう考えていますか。

それと、取得のみというのは、どういう意味なのか。

もう一点、前は岸本課長ではなく、波多野部長が対応していたと思う。ころころ担当替えがあるのかな。何かその辺、こっちとしたらどこへ行っているのか分からないようになる。その辺、答弁してもらえればと思う。

**○岸本契約管財課長** 前はトイレとかの整備の関係もありましたので、社会教育のほうで答弁をさせていただいたと思います。今後、そういった施設にするようになれば、社会教育部あるいは都市整備部で進めていくようになるかと考えております。現在の土地の先行取得については、契約管財課で扱っておりますので、今回は私のほうが対応させていただいております。

**○尾川委員** 今、品川のグラウンドをグラウンドゴルフのグループが使っている。その辺との調整はどうなのか、これはまた別の団体なのか。別にそれをどうこう言うわけではないです。要するに、いろんなグループがあるわけです。そういう中身は把握していますか。

それとどういうふうにその辺を調整していこうとしていますか。

**○岸本契約管財課長** 品川のほうでもグラウンドゴルフなりをしている団体があるとは聞いております。今回、ここにつきましては、そういったところの強制はうちのほうではなかなかできないですが、こういった施設になってくれば、共同で使うなりしていただけるのではないかと考えております。

**○尾川委員** 調整するであろうということは、今の段階では要望書がそちらから出ているというわけではないということですね、結論的には。今品川のグラウンドでグラウンドゴルフをやっている方は、要望していないと理解しておけばいいですか。

**○岸本契約管財課長** 2つの団体から出ているということではなかったですね。地元からの要望ということだけで聞いておりますので、団体からかどうか確認できておりません。

**○尾川委員** 曖昧ですよ。副市長から私らが聞いているのは、非常に強い要望が出ているというふうに聞いているわけです。それで、今話を聞いたら、どこの団体か分からないと、要は要望が

出ているという曖昧な表現になってしまっているわけです。こっちとすれば構えるわけです。強い要望と言えどどういう要望か逆に知りたい。今聞いたら、さあ、従来やっつけられる方はどうかなあというふうな、ちょっとグレーな返事しかないわけ。その辺はもっと整理して説明できないですか。

○岸本契約管財課長 団体、個人から出ているということではなく、地区からの要望ということでございます。

○尾川委員 それから、取得のみというのはどういうことですか。このままの田んぼでは使えないと思う。購入だけして、当分の間放置しておくということですか。

○岸本契約管財課長 いや、放置するというのではなく、整地のみで、今後の利用状況を検討していったって、必要がある施設の用途に、整地をできたらと思っています。

○尾川委員 これはあくまでも土地取得でしょう。今度は使えるような状態に持っていくための費用は別に上がっているわけですか。

○岸本契約管財課長 今回は別には上がっておりません。今度協議なりするようになりますと、そのほうで整地計画なり予算なりを計上していく予定にしております。

○尾川委員 もうちょっと明確にしてもらいたいのが、購入はするけど、ただどういう使い方、整備をするのか。一般質問では市長は維持管理については地元の人でやってもらうと明確に発言されて、それは間違いないですか。土地は購入して、使う方法、あるいは整備はどこまでやるとかということは全く考えてないことはないと思うが、出さないだけで、次には整備の費用を出してくるということを想定しておけばいいわけ。

○岸本契約管財課長 大変申し訳ないですが、はっきりしたものですと土地取得特会事業で取得というのはちょっと、大体こういうイメージというのでないと、何をするのかというのはまだはっきり決まってないので、ちょっとお答えができないところです。はっきり決まっていれば、担当課から上がってくると思います。

○尾川委員 結局、どういうふうな維持管理していこうと考えているわけ。市が直接手を出していくわけ。市長の答弁は、地元の人で維持管理はやってもらうと明確に発言があった。訂正すれば変わるからだから、別にそれがどうのこうの未来永劫それが生きるわけではないが、今の段階ではどう考えているのか。

○岸本契約管財課長 今の段階では、地元の方をお願いしていくということで考えております。

○藪内委員 先ほど森本委員も言われたように、今回は地を1.5メートル上げるとか、用途に応じたようにするというのが出てきて、それは非常に高額になるので駄目だということになりました。今回は、土地取得と簡単な整備だけということですが、さっき尾川委員も言われたように、後々それを上げないと使えないとか、何かにする場合にもっとお金をかけてやらないと。それだったら、前回出された問題をばらして通して、また後からやるのでは、前回のペケの意味がないといえますか、本当にどうしたいのでしょうか。何かちょっと聞いたところによると、やっぱり上げないとサッカーとかはできないみたいに聞きますし、どうされたいのかがよく分からな

い。それではらして今回取得だけするというのであれば、ちょっと話がおかしいと思うが、どうでしょうか。

○岸本契約管財課長 一応現段階ではもう整地だけと考えております。今後の使い方によって、また考えていきたいと考えておるところで、今の段階でははっきりしたことが言えないところです。

○森本委員 前回もあったが、サッカーで使いたいというところから人工芝にしてとかの要望が出ていますか。

○岸本契約管財課長 特に人工芝というような要望は出ておりません。皆さんが使える多目的な広場という感じで考えております。

○森本委員 ということは、サッカー場という要望も出ていないわけですね。

○岸本契約管財課長 サッカーもできるというような状況で、特にサッカー場というものではないです。

○森本委員 ということは、用途に合わせた整備をされる、今後計画されてと言われていましたけれども、いろいろな団体があるじゃないですか。その団体に合わせた整備をされるということを決められたというわけではないわけですか。もしサッカー関係の方から、サッカー場にしてくださいと要望があったらサッカー場にされるわけですか。私は地元の方から、広く多目的で使えるように整地をしていただけたらありがたいというお話を聞いていますが、用途が決まってしまうたら、サッカー場だったらサッカー場なりに整地されたら、多目的で使えないと思いますが、その点はどうですか。

○岸本契約管財課長 今おっしゃられたとおり、多目的な広場として考えております。整備については、今後、地元の方も含めて決まっていくと考えております。今の段階では、もう地元の人、皆さんが使える多目的な広場が今回の取得の目的であります。

○石原委員 前回、取得に関する費用が削除されましたが、前回以降、どのような検討がなされて、どこか変更点はあるのでしょうか。

○岸本契約管財課長 今回、多目的ということでこういうのもできますよということでお示しさせていただいております。特に変更点ということでありますと、今回は整地だけするというだけで考えております。

○石原委員 今のところ整地ということですけど、それに係る費用の見込み、取得後の整備についてどれぐらい費用がかかるのか算出はされていますか。

○岸本契約管財課長 整地のみでありますので、大体これぐらいというのは思っておりますが、実際してみないと分からないところもありますので、金額は控えさせていただきます。

○石原委員 どういった土地取得の場合も、民間もこれ同様でしょうけど、取得後、整備に係る費用はどれぐらいか、その財源をどうしようかというところまでは、ここでは控えますということですが、何かこういう形での土地取得事業、備前市の現状をお聞きするたびに、大いに危険性を感じるわけです。当然、僕らもいつも言いますけど、いろんなことに使える広い広場が身近に

幾らでもあったら、本当ありがたいと思う。前回お聞きしたときには、提案に至る経緯のところ  
で、たしか4月のときは、サッカーの団体から御要望をいただいて、連休を挟んで5月の末には  
もう取得の議案になって、予算案になって出てくる。さっきも要望の話もあったわけですが、  
地区もそうだろうし、サッカーのみならずあらゆるスポーツの団体もそうですし、備前市さん、  
こういう整備をしていただけないでしょうか、いろんな要望が寄せられると思う。備前市当局と  
して、要望は真摯に受け止めて、現状をしっかりと把握して、どういうところが不足しているの  
か。提案時点で、当然広場があったらサッカーもできるしグラウンドゴルフもできるし、あらゆる  
可能性、5,000平米以上ある土地ですから大いに利用、あらゆる利用が考えられるわけ  
ですが、提案の時点でそうでいいのか。先行取得ですから、明確な目的がそこで確定できないわ  
けです。ただ、あらゆる目的のために取得は今ですという形が次から次へ出てくるわけですが、  
何か土地取得事業そのものが危ういのではないかと。これで行けば本当に際限がなくなるとい  
うのも改めて今日の御答弁をお聞きして感じた。このために、この規模のこの土地が必要だとい  
う形を出していただかないと、なかなか議員としては判断が難しいと、改めてこの判断の難しさ  
を感じております。

それから、予算書の11ページの用地取得事業費のうちの需用費で11万円、消耗品費ござい  
ますけれども、この内訳をお教えいただければと。

**○岸本契約管財課長** 需用費の内訳につきましては、用地取得に係る印紙代と消耗品を考えてお  
ります。

**○石原委員** 11万円のうち幾らが大淵の分、伊部の分という内訳は分かりますでしょうか。

**○岸本契約管財課長** 大淵につきましては、1万円、それから伊部につきましては6万円の印紙  
代を計上して、その他は消耗品で計上しております。

**○石原委員** 4万円の消耗品で、金額は大きくないですが、どういったものがあるのでしょうか。

**○岸本契約管財課長** 今のところは、消耗品といっても明確には決めておりません。

**○尾川委員** 私は事実を確認しているわけではないが、うわさ話みたいなことを信用したらいけ  
ないけど、この土地は駐車場にも使いたい、そういう用途にも使いたいという話を聞いたことが  
ある。ということは、すぐ対応しなければ、買うだけ買って、備前病院の前みたいにほっておく  
わけにはいかないのではないかと。それなりに処置しないと、田んぼの中に車は入らないと思  
う。真砂土を入れるとか、それなりの処置をしないと、今のレベルでほっておくのは不可能な話  
と思う。その辺はどういう理解しているのか。よその土地を借りるよりは遠慮せずに使えるよう  
な土地が欲しいという話も聞いている。その辺をどう理解されているのか。そんな話は聞いてな  
いですか。

**○岸本契約管財課長** 今おっしゃられた駐車場でということは特には聞いていないですが、多目  
的な広場ということなので、何かあったときにはそういった用途にも使えれば一番いいでしょう  
けど、今のところそこの計画というか見込みをしておりませんので、現状でならず程度にな  
ろうかと考えております。

○尾川委員 土地取得はこんな曖昧なものだということで済ませて、用途もはっきりせずにはっとくようなことが可能なわけ、担当者として。責任の問題として。やっぱり買う以上はきちっとした目的で使っていくと。それがやっぱり市民に対しての答えだと思う。買ってから様子を見てから使うことは考えればいいというそんな曖昧な対応で行くわけ。ちょっとその辺を明確にしてほしい。

○岸本契約管財課長 先行取得ということであり、目的がきちり決まっていれば担当のほうで取得させていただくわけですけど、今現状ではそういったところでしか御回答ができません。

○今脇総務部長 土地の先行取得の制度は、都道府県や市町村の都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために、公拡法により必要な土地を計画的に先行して取得する制度となっております。先ほど石原委員も言われましたが、無秩序に先行取得しているわけではないと私たちは考えております。例えば今の備前市の都市計画の上で、備わっているべきものを徐々にそろえていっている段階ではないのかなと思っております。備前市民の方、それから市外の方、みんなが備前市に住みたいと思える町にするために都市機能といいますか、公園であるとかをそろえていっている段階だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○石原委員 伊部のほうを質問。こちらについても、子供広場ということで所管されている契約管財課から御説明なり資料の提示をいただくわけですが、これとて結局のところは先行取得であるからして、備前市内の公園の整備を考えたときに、どういう位置づけでこの土地を購入して整備をしてというところも、結局ここで幾ら問うたところで、恐らく御答弁は難しいでしょうから。近隣の片口運動公園に割と大きめの規模の遊具を整備する補正予算もここで計上されている中で伊部地区、それから備前市全体の中での広場、公園についてどういう位置づけで、どういう計画性をもって、さっき総務部長もおっしゃいましたが、公有地に関する先行取得に関する決まり事の中に計画的にという文言も明記されておりますし、そういう中で、総合計画にもたしか公園の整備の項目がございましたが、備前市全体を考えて、備前市の現状、また将来を考えて、こういう形でこういう規模のこういう広場、公園のための土地取得というところを何か明確に御説明いただきたい。取得をした後にそれぞれの担当課で今度は検討されていくわけでしょうが、結局幾らここでお尋ねをしたところで、とにかく先行で取得をされて、その後の整備は取得後に考えていきます、具体的なところはね、という形でしょうから、今日のこの2件についても何か改めて感じて、土地取得の特別会計があるわけですが、本来目的を明確にした上での取得が、市民の皆さんも分かりやすいでしょうし、昨年来、あまりにも続いています。どういう現状、分析をされてどういう計画性をもって取得されるのか、もしお聞かせいただければ幾らか理解が深まると思えますが、恐らく同じような答弁を繰り返されるでしょうから。何かあればお聞かせいただければ、なければ意見のようなことになりますけど。

○今脇総務部長 石原委員のおっしゃることはもっともだと思っております。備前市第3次総合計画がございますが、それを俯瞰しての都市計画のランドデザインは確かに描く必要はあると私も考えております。細かなポイント的なものは確かにございまして、一般質問の市長の答弁の

中でも、公園整備の計画をする必要があるということも答えておりますので、そういったものは必要であると考えております。

今回の伊部の土地につきましては、あそこは中学校とこども園、それから第三の居場所であるとか放課後児童クラブであるとか、文教地区というところで、あそこがモデル地区になればいいなという思いもありまして、広場として子供が走り回って遊べるような自由な空間というものを整備したいと思って購入しようとしております。

**○尾川委員** 質疑の答弁資料によると、この土地はいびつな形になっている。何か理由はあるのか。常識的には抱き合わせで買えと、市長は市道の拡幅を考えていると言うが、持ち主も品川さんだから言うわけではないが、この土地についてどういういきさつになっているのか教えて。私ら逆に品川の立場になったら、売らずに取っておきたいという感じもあるにはある。そのあたり話はできないかもしれないが、ちょっと教えてもらえたらと思う。

**○岸本契約管財課長** ちょっと見た感じはいびつに、変わった感じではありますが、図面にありますとおり、下の市道につきましては現状広くないので、道路、信号もここもありますし、滞留するところも必要だということで、広いほうが安全に通行できるということで、今回上げております。つなぎについては、道路からこの広場に通じるような通路があったほうが、西から来る人については自転車ですっと入れるのではないかなということもありまして、今回こういう形の土地の取得を考えております。

**○尾川委員** それと、これ目的がはっきりしてないけど、細部説明書にはこども園の南側にそれぞれ多目的広場で云々と書いてあるので、仮に、これがなくて、市民にどう説明するのかということと、維持管理はどう対応されるのか。

**○岸本契約管財課長** 維持管理につきましては、今のところまだはっきりしておりませんが、児童放課後クラブなり第三の居場所の子供広場的に使用できればいいと考えておりますので、まずはそこらあたりの人たちにもお願いをしていくと。まだはっきり管理については決めておりません。

**○尾川委員** いや、はっきり管理を、今でも児童公園の現状を見ても、どこがどうこう言うわけではないが、管理できないと思う。もうこの公園返すというような、極端な話をするとところもある。こっちのものはそんなことは言うなと、せつかく税金を使って取得してくれた土地だから、何とかしてやっていかないとこっちも、それとなしに遠回しに言うわけです。第三の居場所、放課後児童クラブどうこういうのではなく、どこだって学校を使っても、じゃどこの範囲かというのはいろいろあるけど、そんな簡単なものではないと思う。取得して、維持管理くらいは考えておくべきではないか。やっぱり土地を手に入れたら、どう管理していくかということはもう絶対に、備前病院の前でもペンペン草を生やしてと悪く言われるからな。すぐ使わないのにということを言われるわけです、こっちは。要するに維持管理をやるべきではないかということについて答弁をしてもらいたい。

**○岸本契約管財課長** 維持管理につきましては、現在のところは決まっておりますが、地域の

方も含めながら、お願いしながらできていけたらと考えております。市だけでもなかなか難しいところもありますので、地域と一緒によりよいものにできたらと思っております。

**○藪内委員** どの土地も、駐車場として、道路の拡幅、憩いの場といった理由が大体ずらずらっと上がってきて、どの土地を先行取得するときにも当てはまる理由なわけです。例えば、ちょっと問題からそれますが、この細い部分ありますよね。この拡幅を考えると、便利に考えるということ、その先の田んぼであるとか、この辺もずっと買っていかなきゃみたいになると思うわけです。だから、それを止める手だてがないというか、そこをどうやって今後説明、また同じ理由で道の拡幅のために役立つ、この広場がもう少し広くなるとまた便利になると言われると、もう際限なく買わなければいけないみたいになる。確かにないよりあったほうがいい、小さいよりは大きいほうがいい、それはよく分かるが、子供にとって、お年寄りにとって、憩いの場は、とても必要なことで、決して悪いとかどうこう言う気持ちはないが、いいことではあるが、いいことだからどんどん進めていいのかという、その点はどうでしょうか。

**○岸本契約管財課長** 委員おっしゃられることはよく分かりますが、今後この先の田んぼについても道は広くないので、拡幅のときには協力していただくようにはなるかも分かりません。それから、それに伴って全部買ってという話になるやもしれません。それは分からないですけど、そういったときには、入り口が狭いので、この範囲ぐらい公園にしてもいいのではないかと。ところどころ場所によって判断できたらと思っております。

**○藪内委員** 問題が大きくそれますが、この道が狭いからでどんどん上がっていくと、今ちょっと話が出ている片口運動公園の遊具を設置予定のところですかね。あそこへ行くまでずっと道が狭いですよね。そしたら、結局、西からも来られるように、東からも行きやすいようにしようと思うと、ずっと道を広げないと。本当、行き交うのが非常に困難なぐらい狭いと思う。だから、もう少し何か土地取得のときは明確な理由を持って、これだからここが要ると。先行取得で、あったらいいなとか、あそこも持つといたほうがいいなで取得したら、本当切りがないと思うが、どうでしょう。

**○岸本契約管財課長** 明確なものを持って担当課で道路拡幅なりはしていかななくてはいけないと考えております。

**○松本委員** 今までの議論を聞きながら、やっぱり土地取得には計画性がないわけです。今いろんな答弁を聞きますが、皆後づけの理由です。要は、計画性がないところに理由を言えといても言えないですよ。いろんなことが後づけで理由は言えますよ。それが第1点。

それから、一番感じるのは、今備前市が持っている財産、土地ですね。やっぱりその相関関係がよく見えない。と同時に、もう一つは財政の問題、もう一つは人口の問題。これからこの地域がどうなっていくかというバックボーンが私はぼやっとしてよく分からない。ないよりあったほうがいいですよ。どこの自治体でもやっぱり人口がどうなるとか、財政的にどうだとか、今の土地の資産ですね、どうなるのかとか、そういう資料を見ないと私は大局的な観点で判断できない。これそのものに計画性がないのは分かりますよ。だけど、本当に取得していいものか、どっ

ちでもいいものか。計画がないからずさんということは分かる。だけど、大局的にこれは本当にどうかというのは判断できない。だから、そういう資料を、例えば取得する土地については、今備前市の財産、資産はこれだけある、この土地は買っていいとか、何かもうちょっとそういうものが見えてきたらいいと思う。買う話ばかり先行して、何か本当に財政的にどうなのかとか、資産がどうなっているか全然見えてこない。どういう経営でも、市役所の経営は違うけど、資産の管理とBSですか、やっぱりそういうもの、バランスシートを見ながらいろんな判断をするというのが常道だと思う。私たちそういう資料はないです。だから、幹部の人たちはそういうことを見詰めながらやっぱり私たちに説明してほしいと思う。

○**山本委員長** 松本委員、それは要望ですか。

○**松本委員** 要望です。ずさんというのは分かっています。計画性のない。ただ先行取得したい。後づけで理由を言う。そういう議論にしか聞こえない。だから、もう少しそういうことを改めていかないといけないと思います。この件については、計画性がない、後づけの理由は今もいっぱい言っているし。だから、基本的には賛成しかねます。意見はそう。質問はありません。

○**山本委員長** ほかに質疑のある方は。

○**森本委員** さっき部長が言われた文教地区、ここ確かに文教地区なので、今回市が空いているところを購入しなくて、どこか購入するということになった場合、過去にもボート関係の場外、そういうことで反対してきた経緯も備前市はたしかあったかと思う。いろんなところがやってくるということも想定できるので、文教地区の中の一部として、確保しておくというのもまた一つの考え方とは思いますが、そういうことを重視された購入だと考えてよろしいでしょうか。理由の一つとして、文教地区の中の一つだということで、しっかりここは土地を確保していこうという思いもあったということで考えておいてよろしいでしょうか。

○**今脇総務部長** はい、そのように考えてくださって結構でございます。

○**松本委員** 今さっき言いましたけど、例えば市の財産、資産が何ぼあるか、いつか出してもらえますか。中期計画には、購入と同時に資産を何とか管理するよう、売ることを含めて、ということを書いています。だから、こういう話をするときには、別の機会でもいいですが、一回それを示してほしいと思うが、どうですか。

○**今脇総務部長** おっしゃられることはよく分かりますので、そのように努力していきたいと思えます。

○**松本委員** それと、子供がどういう分布になるか、それから高齢者がどういう分布になるか。例えば、大淵地区へグラウンドを造る。子供、若者中心にこの広場が使われると思うが、本当にここの地区の人が管理するのなら、地区の人に管理を任すなら、よその地区ではなく、この周辺に住む人たちが主には利用する、だから管理してもいいという話になると思いますけど。管理はした、よその地区の子供やいろんな人ばかりが利用するという事になれば、何のために私たちが管理するのか分からない、地区の管理責任者はですよ。私もういつも言うけど、5年、10年後に備前市がどうなるか、人口がどうなるかということまで含めて、土地取得も含めて考えない

といけないと思う。例えば、伊部の土地取得、文教地区というのは格好いいですけど、あそこにどれぐらいの子供が10年、20年後にどうなるのか。予想はつかないですけど、試算はしてみる必要があると思う。僕は決していい展望はないと思う。人口は減ってきます。あの地区も子供も減ってきます。だから、何でもかんでも格好いい言葉を使って、文教地区にするとか、特区にするとか、そういう考え方はやっぱり正しくないと思う。現状から出発して、将来的にこうなる、だからここは必要だとか、発展の段階でそういう夢が語られるのならいいですけど、縮小していくのに何かそういう夢を語っていいのかなと非常に疑問に思う。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、審査の都合上、本案の採決につきましては明後日16日に行いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、16日に採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

午前10時25分 休憩

午前10時39分 再開

○山本委員長 それでは、総務産業委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第64号の審査 \*\*\*\*\*

議案第64号令和4年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 10、11ページの歳出、一般管理費の委託料、細部説明に渡瀬地区内と書いてありますが、大体どのあたりか教えていただけますでしょうか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 渡瀬地区に市営住宅が山の中腹あたりにありますが、その行く途中のところでございます。

○森本委員 市営住宅へ上がるところの右手、左手、どちらになりますか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 市営住宅へ行く途中に右手にちょっとした広場があると思いますが、そのすぐ隣の斜面でございます。

○森本委員 分かりました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 立木の折れ枝等の伐採となっていますが、どういった状況なのか、お聞かせいただければ。

○瀬尾三石総合支所管理課長 今回、住民の方から連絡があったのは、枝が1本折れて危険ということで連絡があったわけですが、今回伐採をお願いした業者の方と現地視察したら、折れた枝

1本と、折れていないが民家のほうへせり出している木3本を根元から伐採しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第64号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第64号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第71号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第71号備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 質疑だったか、人数の話があったが、改めて確認したいので、もう一度対象者について説明してください。

○春森総務課長 質疑でお答えしたのは、育児休業制度の対象者数とか実績ですが、あくまでも令和3年度の実績をお答えしております。正規職員が3年4月1日時点で679人のうち、昨年度28人、会計年度任用職員が約440人のうち8人利用しております。

育児休業取得率ですが、3年度、正規職員は女性が100%、男性が11.1%、会計年度任用職員は女性87.5%、男性は対象者がおりません。

男女比率についてですが、男性の比率が1割、女性の比率が9割程度となっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第71号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第72号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第72号備前市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第72号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第72号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第76号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第76号令和3年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 257ページ、土地貸付料5,370円、昨年度に比べて減額になっている説明をお願いしたい。

○岸本契約管財課長 昨年との比較ですが、昨年までは備前片上駅の駐車場を施設管理公社に貸し付けており、その分が減額になっております。

○石原委員 確認ですけど、令和3年度は土地を取得されましたか。

○岸本契約管財課長 3年度につきましては、土地の取得はしておりません。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますので、質疑を終了いたします。

これより議案第76号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第76号は認定されました。

以上で議案第76号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第77号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第77号令和3年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

○尾川委員 275ページの需用費で、不用額が25万円と目立つが、何か理由があるのか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 需用費のうちの修繕料、財産区が所有している草刈り機とか15万円あったわけですけど、今回は破損等がなかったため、執行しておりません。

○尾川委員 備品購入費も不用額65万円、全然使っていないようですけど、その辺も絡みがあるんのか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 備品購入費で物置を買う予定だったが、今回予定していた物置より大型の物置が必要ということで、今回は執行しなくて、今年度予算要求させていただいております。買う物置の品番を変えたということで執行しなかったということです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第77号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第77号は認定されました。

以上で議案第77号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第78号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第78号令和3年備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

○石原委員 売払収入、立木の量というか、どれぐらいでこれぐらいの金額になるみたいな、分かれば参考までにお聞かせいただければと思う。

○江見吉永総合支所長 立木の売払いでございますが、材木の売払いについては、何立米というのが基本になります。約520立米で売り払っているということです。内容としては、大体県や国の森林事業の計画の中で、そちらの公益財団法人とか法人が打診をしてきて、このあたりでこの程度の伐採をして売払いをしたいという打診がございます。その打診を受けて、切ってくださいという話に進んでいくということで、その収益の一部を歳入していくという流れになって、昨年度この量で売払いをしているというものでございます。

○石原委員 県なんか絡んだ事業になるわけでしょうけど、相場の変動というか、そういうものがどうなのか。

○江見吉永総合支所長 相場もこちらが把握しているものではなくて、今年度は大体この金額で売払いをしたいということになっています。昨年11月に補正予算を上げさせていただいて、その中で説明をしたかもしれませんが、大体売払いのほうざっと計算して430万円ぐらい収益として上がって、そのうち60%ぐらいが財産区であるとかといったような土地を所有している、木を所有しているところに入ってくるという計算になるかと思えます。ですので、単価自体は年度によって違ってくと聞いております。

○森本委員 290、291ページの一般管理費の中で、報償費で三国地区財産区管理委員会報酬31万円が上がっています。昨年は32万3,000円で9回開催と書いてあるので、今回もそれぐらいの開催と思うが、不用額が15万円ほど上がっていますが、毎回9回ぐらいなのでしょう。それともコロナの関係で開催されている回数が少ないのでしょうか。教えていただければと思います。

○江見吉永総合支所長 不用額が出ていることについては、委員おっしゃるとおりで、コロナによって会を開催していないことが何回かございました。ということで不用額が出ていると御理解

いただければと思います。

○尾川委員 歳入289ページ、土地貸付収入で土地貸付料が少し増えていますが、増額理由を教えてください。

○江見吉永総合支所長 これにつきましても、11月の補正予算で上げさせていただいていますが、立木の伐採が先ほどあったものの県の部分で、おかやまの森整備公社がごぞいます。その立木を切ったものを置いておきたいということで、その土地の貸付けについて追加で1事業所が増えたということでごぞいまして、それがちょうど24万円で、決算としても24万円増額になっています。

○石原委員 前聞いたかどうか分からないが、森林環境譲与税、ああいったものの基金から、あれと連携したような事業なんかも行われていますか。

○江見吉永総合支所長 たしか森林環境譲与税については、市には譲与税は入ってくるわけですが、財産区については、そこは関わりがないというか、税として入ってこないの、そこは関係ないといえますか、ということで扱っているものでごぞいます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第78号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は認定されました。

以上で議案第78号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第1号の審査 \*\*\*\*\*

請願第1号インボイス制度導入の中止を求める意見書提出を求める請願についての審査を行います。

発言を希望される方は挙手願います。

○森本委員 インボイス制度ですけど、請願事項には中小零細な事業者や個人の免税業者に苛酷な納税を迫るということが書かれています。でも、インボイス制度は、国も進めている制度ですけど、消費税を正確に把握することや消費税に関する不正やミスを防ぐことで、書類が煩雑でこれを中止してもらいたいということだったらまだ分かるが、苛酷な納税をということですけども、税金は納めることになっていますので、この請願の趣旨にはちょっと賛同できかねますので、不採択でお願いしたいと思います。

○石原委員 この請願につきましては、継続審査ということで迎えておりますけれども、もろもろ自分なりにこちらの件について考えたり、お話をお聞きしたりという中で、この請願は、もうそれこそインボイス制度自体の中止を求めておられる請願です。税理士の方にもお聞きしたり、一人親方の免税されている方にもお聞きをしたが、制度自体の導入も消費税の軽減税率導入が遅

れたことに伴って、本来なら昨年からスタートしていた事業が、延期になって来年、ちょうど1年後ですか、10月から導入ということで、それに向けて大変な事務作業も伴ったりする中でしょうが、国のほうでそれに向けて進んでおること、それから税理士の連合会ですか、そういったところも中止とまではいかず、延期であったり、それから中身の制度の見直しを求めるような決議をされていたりということで、私も現時点では制度自体を中止すべきというそのところの願意には沿い難いという判断をさせていただいて、不採択という意思表示をさせていただければと思います。

**○松本委員** 中止ということは、ちょっときついかないと僕も率直に感じます。だけどインボイス制度は、もうこれ中小でも零細企業ですからね、そういうところにとっては大変な問題なわけです。それと企業間、税金、どっちがどうじゃこうじゃいうて、今まで免税されてきた業者にとっては大変な事務作業、大変なストレスなわけです。そういう点では、お金を持っている人に対してどうのこうのならいいですけど、どっちかというところ零細企業の方が多いです。私はそういう観点から、やっぱりそういう方々の生活を守るためにも、今の時点でやるべきではないと考えているところです。

**○山本委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これより請願第1号を採決いたします。

本請願を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第1号は不採択と決しました。

説明員入替えのため、ここで休憩を取りたいと思います。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

**○山本委員長** 総務産業委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（市長公室・総合政策部・総合支所部関係） \*\*\*\*\*

それでは、執行部からの報告事項があればお受けいたします。

**○則枝広聴広報課長** 備前市くらしの便利帳発行について報告させていただきます。

くらしの便利帳とは、市役所における各種手続や行政サービス、生活に役立つ地域情報を掲載した冊子です。概要につきましては、くらしの便利帳作成に当たりまして、平成25年7月11日、市と株式会社サイネックスにおいて、備前市くらしの便利帳の共同発行に関する協定書を締結し、このたびで3版目の発行となります。発行予定につきましては、令和5年1月発行。市民の皆様へ2月から業者によりますポスティング配布を予定しております。株式会社サイネックス

との連携により、官民協働事業とすることで、従来の行政情報に加え、医療機関などの地域の情報や事業者の広告を掲載することで、実用性が高く、地域住民に有益な便利帳を発行することができます。また、印刷から発行、配布に要する経費は、本事業の趣旨を御理解いただき、参画いただいた企業、事業者様から広告料を賜っております。

なお、当市と同様のサイネックスとの官民協働事業を実施している自治体は1,000を超え、岡山県内においても岡山市をはじめ20市町が実施しております。

内容につきましては、表にしておりますとおり、規格サイズはA4判縦型です。104ページ程度で、カラー印刷となっております。発行部数につきましては、1万6,300部を予定しております。

参考としまして、平成30年6月発行の写真を載せております。

市民の皆様へ10月号の広報、ホームページにより周知に努めてまいります。

また、企業、事業者様へのお願いは9月の下旬から11月末までを予定して、市発行の身分証を携帯した株式会社サイネックス職員によります広告依頼に回らせていただきます。

**○山本委員長** 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

**○尾川委員** 官民協働事業ということになっているが、反応はどうなのか、備前市としてどのくらいの活用が、広告料で賄うということだけど、やはり活用してもらえるのかということはどういう感覚で捉えておられるのかと。私はもっと積極的に、これは子育てを楽しむなら瀬戸内というチラシです。備前市のほうが瀬戸内市より、助成額というか有利と思う。もっとそういうことを積極的にPRするということに利用するとか。ただありきたりの、その辺はどういう感覚で捉えている、業者に任せてしまう、ここでは官民協働事業という題目は書かれているが、その点はどんな感覚ですか。

**○則枝広聴広報課長** こちらを発行させていただいて、私どもも自宅には保存していますが、市の手続とか、あと事業者様の広告を集めて、備前市の企業の情報も載せております。あとホームページ等でデジタル図書に載せておりますので、市民の方にそういう情報を広く見ていただきたいと思い、私どもも発行をさせていただいております。

**○尾川委員** 要するに備前市としてどういうところへ特色を置いているのか。それとどこまで市が関わって編集していくのかということをお聞きします。

**○則枝広聴広報課長** このたびであれば、大きな点として、本庁舎が新しくなった、三石総合支所が新しくなった、日本遺産として北前船寄港地が認定されたという情報も載せていきます。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項をお願いします。

**○杉田総合支所部長** 総合支所部から、日直業務の本庁への統合について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

日生、吉永総合支所では、現在日直業務を職員1名で行っておりますが、対応件数が少ないこ

ともあり、これまで日直業務の本庁への統合を検討してまいりました。

各支所の日直業務の対応件数の実績につきましては、資料の中段になりますが、日生総合支所では令和3年度の1年間において、電話46件、来客11件、死亡届32件、婚姻届1件、吉永総合支所では令和3年度において、戸籍の届出が8件、申請4件、電話は日に数件となっております。なお、三石総合支所では、宿日直業務を行っておりません。

日直業務を本庁へ統合するに当たっての課題としては、火災発生時等における町内放送がございます。これまでは、日生地区においては市役所本庁から遠隔にて放送することが可能ですが、吉永地区へは本庁から遠隔にて放送することはできませんでした。これが、現在行っている防災行政無線の整備により、運用開始予定の12月以降には、市内全域に本庁からの遠隔放送が可能となることから、日直業務の本庁への統合に向けての課題が取り除かれると考えております。

また、窓口業務につきましては、戸籍届等については本庁へ出向いていただくことになり、御不便をおかけすることも想定されますが、そのうち死亡届については、一部を除き葬祭業者様からの届出となっているため、住民の皆様への影響は少ないと思われまます。

なお、日直業務を本庁へ統合することにより、経費の削減と従事する職員の負担軽減を図ることも見込んでおります。

以上により、本年12月以降の日直業務の統合を予定しておりますことを御報告いたします。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 今、日生と吉永はこういう説明があったが、本庁舎の現状というか、体制はどうなっているのか、ちょっと教えてもらいたい。

○杉田総合支所部長 本庁では、土日に日直を行っているかと把握しております。

○尾川委員 何人で。

○杉田総合支所部長 本庁のほうでは2人体制となっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（市長公室・総合政策部・総合支所部関係） \*\*\*\*\*

続いて、所管事務調査に入ります。

委員からの所管事務調査についての発言はございませんか。

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

○山本委員長 再開いたします。

○内田副委員長 さっきの定例会で質問があったと思うが、災害時の避難について、最近はペッ

トを飼う方が非常に多いと思いますが、人間優先はよく分かりますが、ペット、犬とかも一緒に行ってもいいのかどうかお尋ねします。

○青木危機管理課長 ペットを避難所へ連れてきてもいいのかということですが、備前市避難所運営マニュアルを作成しており、ホームページでも載せております。たしか85ページだったと思いますが、ペットの受入れという項目がございます。来られたらペットの台帳を書いてもらって、責任を持って飼育してもらうのは当然ですが、受入れ場所については、今のところアレルギーとか感染症とかがございますので、避難所の利用者が生活する場所とは別の場所での受入れで、動線が交わらないように注意するという注意書きがございます。場所については、避難所敷地内で屋根のある場所を確保すると書いておりますので、そういったところで受入れができると思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○山本委員長 再開いたします。

ほかに質疑のある方。

○森本委員 ペットの避難所のことですが、総社市は1つの避難所をペット専用に行っているところもあって、過去にも私も一般質問させてもらったが、市としてはそういう方向性は全く考えておられないですか。災害が起こったとき、地元が避難所を開設していろいろやり取りはやっていくとは思いますが、なかなかペットのことまでは、ちょっとハードルが高いと思うので、やはり私としては市内にせめて1つ専用の所をつくっていただきたいと過去にも一般質問をしたわけですが、その点どうですか。

○青木危機管理課長 以前にもたしかあったと思ひまして、そのときに岡山市とか倉敷、総社とか聞いたわけですが、さっき言われたように、総社市では同伴のところがあるのは聞いております。ほかはまだ屋内は駄目で屋外なら可ということも聞いております。1か所設けたほうがいいのではないと言われるのは分かりますが、1か所にすると遠いとか、もっとこっちにもたくさん欲しいということも考えられますし、今のところ屋内で一緒というのはまだ考えてはいないですが、スペースに余裕があるようなところでしたら、それは考えられると思います。今のところは同伴ではなく屋外での避難を考えております。

○森本委員 よく分かりました。それであれば、災害が起こったときにペットと避難される方が混乱しないような体制を、マニュアルも作っていますと今おっしゃったわけですが、なかなかペットに関しては厳しいお話も私も聞いてきたので、運営がうまくいくようなことを少し考えていただければと思います。これは要望です。

○石原委員 危機管理に関して、以前、災害時に避難の在り方、いつ避難すべきかどうか迷われたり考えたりする市民の方が大勢おられて、本当に難しい問題だとは思う。緊急時における市民の皆さんに防災に関するお知らせをする、避難に関する案内板といいますか看板ですね、いろん

な種類の看板、避難所を示すもの、もろもろあろうかと思うが、そういうものの点検といいますか。とかく観光に関するような看板については、外国語表示に改善され、今回も一般会計の補正予算で出ていますが、その影で割と災害時にしか読まないような看板もありますけれども、何か危機管理上の避難等に関する表示の在り方、看板掲示の在り方もお考えいただきたいと。地区から本当に傷み切ったり、表示が間違っているとか、問合せなり御意見なり御要望なりあるかも分からないですが、この備前市においてどういう表示の在り方が適切なのか、もうずっと継続してされているというのであれば本当に安心ですけど、何かいま一度全市的に見回していただいて、総点検していただいて、どうあるべきかちょっとお考えいただくべきかなと、看板を見て通ったりするときにふと思う。それから、この夏も日本各地で豪雨災害が続きましたが、その辺も含めてそういうことが必要だと思しますので、いかがでしょうか。

○青木危機管理課長 委員おっしゃられるとおり、看板については私どもも外を回るときには注意して見ております。ほかにも津波の避難看板とか、老朽化しているようなものがありますので、そういったところは点検をして直していきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに所管事務調査についての発言はございませんか。

○尾川委員 片上地区の黒住教から寄附を受け、それに伴った対応で1,000万円の補助金とか助成金とか事業費負担について、その後の土地の活用状況について御説明願いたい。

○國光事業推進課長 活用状況といいますか、その事業の進捗を申し上げます。

このたびの事業についての概要、趣旨を当該土地が所在する町内会長へ御説明いたしました。町内会である程度地域の課題等を洗い出していただいて、案を作成していただき、それを片上地区全体の会議へ持ち上げていただいている。今、片上地区全体として、当該土地がある町内会の要望を加味しつつ、よりよい、片上地区全体の課題解決に資するような計画を考えていただいているという状況でございます。

○尾川委員 今の話では、土地を持っている町内会の主体性をある程度確保していると聞こえたが、市としての考え方はどういう願いでこういうふうにご利用してもらえたらなあという願いみたいなものはある程度あるのか。

○國光事業推進課長 特に願いはないですが、地区とコミュニケーションを、説明して取っている中で、地域の課題というのが、倉庫が手狭であるとか、それだけでは地域としても面白くないから、みんながちょっと集える場所にしたいとか、そういうことを聞いておりますので、市としてもそういうことが可能になるようなアイデアとかを一緒に考えていきたいと思っています。

○石原委員 國光課長のところですかね、高等教育の研究調査がございましたけれども、そちらの進捗、どのようなことをこれまでというところと、今後についてお話しただけるところがあれば。

○國光事業推進課長 高等教育の可能性調査業務で予算を計上させていただいております。その中で、議員の御意見とか、実際に現場に行って視察とか、あとデータを調査してとかという、委託するのではなくできることをやってきたところでございます。それを通して公立、私立という

のはやはりハードルが高いという認識は高まっております。現状といたしましては、誘致の方向を主に考えていきたいというところがございます、直ちにお金をかけて可能性調査をしていくことは検討中でございます。

○山本委員長 ほかに所管事務調査についての発言はございませんか。

○石原委員 ふるさと納税に関して、企業版はこの間お尋ねして、厳しい面であったり大変なこともあったりよく理解もできたが、個人版のほうで、返礼品でこの頃お見かけするたびに備前焼が結構増えているのかなど。備前焼、いろんな種類のものありましようけど、関連でどれぐらいになっているのかなど。

○桑原ふるさと納税課長 令和3年度の実績でございますが、備前焼関連で約2,000万円でございます。御参考ですが、今年度4月から8月までで約230万円でございます。

○石原委員 これから年末にかけて伸びも期待されるころでしょうけど、やっぱりコロナもあって、この中で備前焼の割引券はさほど伸びず低調というか、寂しい状況でしょうか。

○桑原ふるさと納税課長 令和3年度の実績で11件となっております。委員御指摘のとおり非常に低い状況ではありますが、今年度備前焼まつりも実施されるということもありますので、我々も最善を尽くしてPRには努めたいと考えております。

○石原委員 その割引券が使用できるお店というか作家というか窯元というか、そういうものもだんだん増えたり、そういう働きかけだったり、そういうのはどうなのでしょう。

○桑原ふるさと納税課長 備前焼の割引券に関しては、陶友会が取りまとめをさせていただいておりますので、基本的には陶友会の会員様が対象ということになっております。

○松本委員 返礼品で備前焼の過去の実績はどうなっていますか、分かれば教えてください。

○桑原ふるさと納税課長 先ほど申し上げた令和3年度の実績しか持ち合わせておりません。この資料につきましては、決算の段階で例年参考資料としてお出しをさせていただいていると思いますので、御覧いただければと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

説明員入替えのため、休憩を取ります。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（総務部関係） \*\*\*\*\*

それでは、総務部関係の所管事務調査を行います。

委員から所管事務調査についての御発言はございませんか。

○尾川委員 経常収支比率について、8月18日に財政課から頂いた資料を持っていますが、令和2年度と3年度と比較したときに、特に人件費が6,600万円ほど、このあたりの人数はた

しか表では減少になっているが、この辺を詳しく説明していただきたいのと、もう一つは、いつも經常収支比率はワーストということで新聞に書かれているが、今回交付税が増えたということもお聞きしています。そのあたり他市との比較の問題になると思いますが、その辺の詳細を、ぼちぼち決算も上がってきていると思うので、教えてもらえたらと思います。

**○榮財政課長** 8月18日の総務産業委員会において、經常収支比率につきまして概要をお伝えさせていただいております。令和3年度決算においては、前年度比8.2%改善の89.4%と御報告をさせていただきました。その中で、經常収支比率の算定に用いる分母につきましては、市税、特に固定資産税の徴収猶予分が入ってきたこと、併せて国の補正予算で地方交付税の総額が増額されたことにより、備前市でも7億6,000万円ほど普通交付税が増加したという要因で、主には歳入側の要因で収支が改善したとお伝えをしておりました。

御質問の件費、歳出につきまして少し細かく分析をしてみましたので、御報告をさせていただきます。

内訳から申しますと、まず常勤の職員の基本給が約4,900万円増加しております。この要因についてですが、財政課としては、職員の新陳代謝によるものと考えており、その中で併せまして時間外手当が1,550万円増加しておりました。この要因につきましては、令和3年度は令和2年度に引き続きコロナの交付金、国からいただく地方創生臨時交付金の事業を実施して、その中でかなりの数を各課でやっておりますので、その所管ごとに時間数が増えたことによるもの。併せまして、市民課ですが、コロナ交付金の関係でマイナンバーカードの新規取得者への商品券の発行業務とか、それとは別に戸籍法の改正により、附票のチェック等の作業が増えたと聞いておりますので、そういった要因で増えているということ。それから、建設課においても、時間外手当が増加しており、この要因としては、港整備交付金、鴻島に係る認可等の事業申請の手続とか、茶臼山へ上がる市道の事業関係、それからしゅんせつ土砂処分場の建設に係る業務量が増えているという聞き取りを行っております。

一方、再任用の職員の給与が3,300万円ほど減少しているということを確認いたしております。

人件費の増加した主な要因につきましては以上でございます。

それから、他市との比較ということで御質問をいただいておりますが、一般質問でも市長からお答えがございましたように、各市で今決算の審査を行っている最中でございますので、市によっては決算の認定が終わるまで発表を待ってくださいといったような事情をお持ちのところもございます。そういったことで、全てにつきましては公表が最終日までにはできないですが、岡山市、倉敷市を除く13市のうち備前市を入れて8市につきましては、最終日には発表ができるのではないかとということで、現在その資料作成の準備を進めておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

**○尾川委員** 97.6という数字が改善されたというのは確かにそうですけど、一過性で、固定資産税が次に期待できるわけでないの、やはり長い目で捉えるということをぜひやるべきでな

いかと。それとあくまでもこれは他市との比較の問題が大きい。新聞紙上であれだけ書かれると、ちょっと見た目が悪いですけど、そうかというて、備前市だけが改善したのか、そういう心配が、数字は改善しているが、ただみんなのタイムが速くなっているのと一緒に、備前市だけが速くなったのならいいですけど、そういう順番というか、その辺がちょっと気になるところで、ぬか喜びせずに、やっぱり長期的な視野で考えるべきだと、特に人件費が6,500万円も時間外が増えている問題も、働いていただくのはありがたいが、何で時間外が増えてきているのかも、やはりそういった見方も、そこまで分析されているわけですから、もっと踏み込んだ労務管理なり人事管理をやってもらいたいという願いがある。その辺答弁願えればと思う。

**○春森総務課長** 労務管理の観点からお答えいたします。

この4月から庶務管理システムを入れており、各所属長が担当職員の時間外勤務状況のある程度、法定の時間の想定の間になりますと所属長の画面に担当職員が1か月の時間外が3.5時間を超えました、4.0時間を超えましたという形で管理できるようなシステムを入れております。そういった観点で繁忙期はありますが、1年間の時間外管理をしてコントロールするようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○尾川委員** 学校関係で部活も外へ出そうかと、私はちょっとおかしいという考えを持っていますけど。決して残業するなというのではなく、一般市民とすれば残業もやって頑張ってもらいたいというのはある。ただ、それが過重、過労働にならないように、その辺の問題だと思う。人件費が高くなっているというて、私は要員の数が増えたせいという見方をしとりましたので、増えたのは金額が高い人が増えたのか、低い人か、その辺の細かい分析をやってもらって、今後改善していくためにやってもらいたいという願いです。

**○春森総務課長** この12月に定年延長に関する条例を提案させていただく形で今考えておりますが、今おっしゃられた部分の人件費の管理としては、定年延長がスタートしますと、当分の間、人件費は増になる可能性があるかと総務課としては認識しております。また、皆さん御存じのとおり、平成17年の合併でした。17年の合併以前の職員が今ちょうど最後の頃ですが、この10年間ぐらいはちょうど管理職、幹部職員となる年で、今非常に職員が多い時代になっておりますので、恐らく定年延長の関係と幹部職員の年数ですね、50代以上の年数、日本の制度は大体年功序列になっている以上、増加していく傾向は今後しばらくの間は続くかと総務課としては分析しております。最終的な形としては、国の定年延長に基づく分で職員採用の在り方については、来年度考えることが一般的に総務省等の報告書でありますので、来年度もう一度職員の配置等の考え方については整理したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○榮財政課長** 先ほど尾川委員から経常収支比率、長い目で捉えることが必要ということで温かいお言葉いただきました。ありがとうございます。

令和3年度につきましては、交付税の思いがけない増分といった特殊な事情がありましたけれども、経常収支比率、基本的には高い自治体は高い、低いところは低いといったような慢性的な傾向が続くという動向が見られるように思っております。その要因としては、各自治体のこれま

でやってきた政策、施策の個性とか特性といったようなものが表れているとっております。備前市につきましては、ごみの収集とか環境センターの運営とか、給食調理といったものについて直営で行ってきたということもございますので、そもそもそういった選択をしてやってきたというところも、経常収支比率はそういうところで高いほうに振れるわけですが、その分市民の方には直営のメリットを享受していただいていると考えております。また、新規の事業が出ていますけれども、そうしたものが今後経常、定着化していくに当たりましても、経常収支比率の指標の動向を注視しながら、バランスを取ってやっていきたいと考えております。

○尾川委員 市民は数値が高いのに、ワーストだと言われるのに元気だなあと、嫌み半分で言われるので、コントロールをよくしてもらってほしい。将来にわたって投資をしていかないといけないが、そうかといって程度問題があるから、なかなか大変ですが、ぜひコントロールをよろしくお願いしたいと思う。

○山本委員長 ほかに所管事務調査についての御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

\*\*\*\*\* 議会報告会の事前質問への回答 \*\*\*\*\*

次に、議会報告会の事前質問への回答について御協議願います。

本件への回答につきましては、先般の議会運営委員会において各常任委員会で回答を準備することとされております。お手元に事前質問書及び添付資料を配付しておりますので、御覧願います。

各委員の御意見をいただきたいと思いますが、この際、暫時休憩します。

午後 1 時 1 6 分 休憩

午後 1 時 2 4 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、補助金等の対策について御意見をお聞かせください。

○石原委員 当委員会に振られたのが 2 件で、補助金についての部分の後段について今日この委員会だと捉えております。財産管区の在り方も含め管理実態について、ここで言うところの財産管区は、財産区の特別会計の予算もあつたりしますが、当然そういうところもしっかり我々議員としては考えていくことはもちろんです。その後の市議会主導でこういった形の検討委員会の設置をというところまで読めば、議会でもっての特別委員会を設置してというようなことも読み取れるわけです。その後を読みますと、委員会の設置を議会として行政へ提言していくべきではありませんかという問いかけですが、ここもどう読み取って、どうお答えできるのかなあと。仮にこういう補助金の在り方を検討する、中身を検討する委員会の設置を行政にですから、例えば市民を交えてという形もありなのか、執行部内にこういう組織、チームを立ち上げてというようなものなのかのあたりもなかなか回答が難しいのかな。今後も議会としてしっかり補助金のありようについては注視をし、また監視ですか、提言も含めて取り組んでいきますというようになるの

かと感じました。

○**森本委員** この括弧で囲んであるところに施設管理委託による補助金支出の不正な運営の疑問が発せられていることも聞きましたとありますが、そういうことがあったんですかね。昨日の厚生文教委員会でも市民協働課長が、同じ方であれば月一ぐらいでお手紙が届いていますと言われていましたが、補助金に関する同じような内容のものが届いたりはしてないのでしょうか。月一ほどは届いてないのでしょうか。

○**今脇総務部長** 私はこの令和4年4月から総務部におりますが、今森本委員が言われた内容のお手紙については、私は目にはしておりません。もし同じ方であれば、お手紙は何度か拝見はしましたが、最近は見えてはおりません。

○**山本委員長** 暫時休憩します。

午後1時28分 休憩

午後1時46分 再開

○**山本委員長** 再開いたします。

○**石原委員** 紙面での御質問ですので、御質問の方のお心持の奥底まではなかなか読み取れないところもありますが、今日総務産業委員会にこの部分が振られておりますので、総務産業委員会としては、前段の施設管理委託に関することについては、なかなか施設も特定が難しいですし、どこの施設管理なのかも不明な点もございますし、なかなか回答をずばっとするのは難しいかなと。それから、この方は区会の補助金について大きくお尋ねをされておりますが、結びとして備前市議会主導で補助金事業交付等検討委員会の設置を行政に提言していくべきではないかという問いに対しては、既に執行部内、財政当局中心にもう補助金の在り方、大いに見直しもされているところでございます。こういったわざわざ委員会を設置する意義にも多少の疑義を持ちますし、議会、委員会としても引き続き補助金の在り方については、その都度、予算案として出てくるわけですし、その判断においてしっかりと精査をして意思表示していくこと、また、我々の委員会に係る補助金については、その都度所管事務調査で問題点があれば取り上げて、執行部に確認もし、また委員会として意思表示していくという姿勢で臨んでいくことをこの方にお答えをさせていただければいいのかなという捉えでおります。

○**尾川委員** 休憩中に財政課長が取扱いの取組というか処理方法を口頭で話をされたけど、それをきちっと見える形でしてもらいたい。今話をしたようなことをちゃんとしておれば、議会とすればこういう形で現状は処理しているから委員会は特別に必要性があるかないかというのは、ちょっとまた後、それをもらえれば私はいいと思う。

○**榮財政課長** 補助金の見直しに係る指針の概要と捉えておりますが、改めて執行部側で提示したものがもし議会にお出しできるようであれば、見ていただくようなことで考えてみたいと思っております。

○**松本委員** この方は自分から見たらもう10年間も何か慣例に従ってやられてきているということに対する不信があるわけでしょう。だから、そういう姿勢をちゃんと見せるというか、やっ

ていますということを、ないわけではないのだから、市はやっていますという姿勢が見えないんじゃないですか。実際、僕もそう受け止めましたから。

○石原委員 先ほど意見を述べさせていただきましたが、委員会としての方向性で、当然よしであれば、その形で委員長のほうで回答を取りまとめていただくのと、先ほど尾川委員が言われた実情、市執行部の取組としては、こういう形で補助金のありようについての取組も織り交ぜて、大変でしょうけど、回答していただければ。

○山本委員長 それでは、いただいた意見を基に回答案をまとめたいと思いますが、回答案の作成につきましては正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後 1 時 5 2 分 閉会